

**暫定版**

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

**議会運営委員会記録**

日	令和7年9月16日（火）（第3回定例会）								
時	休憩 午後2時46分 開議 ( な ) 午後3時3分 散会								
場所	第1委員会室								
出席委員	前田 健一郎	田畠 直子	岳田 雄亮	桜井 秀夫					
	伊藤 隆広	三井 美和香	桝澤 洋平	亀井 琢磨					
	盛田 真弓	森山 和博	小松崎 文嘉						
正副議長	松坂 吉則（議長） 川合 隆史（副議長）								
担当書記	石黒 薫子 岡田 昌樹								
説明員	副市長 大木 正人								
	総務局								
	総務局長 久我 千晶	総務課長 濱木 功							
	議会事務局								
	議会事務局長 香取 徹哉	議会事務局次長 寺崎 勝宣							
	総務課長 石井 克幸	議事課長 安西 雅樹							
協議案件	調査課長 松木 ゆうき								
	1 追加議案について 2 意見書案について 3 議事の流れについて								
その他	議長発言								
委員長 前田 健一郎									

## 午後2時46分開議

○委員長（前田健一郎君） ただいまから議会運営委員会を開きます。

### 追加議案について

○委員長（前田健一郎君） 初めに、追加議案について事務局より説明いたさせます。事務局次長。

○議会事務局次長 追加議案につきまして、御説明申し上げます。着座にて失礼いたします。

資料1、追加議案一覧表を御覧いただきたいと存じます。

今回追加されます議案は、人事案件2件でございます。議案第147号は千葉市教育委員会委員の任命について、議案第148号は千葉市人事委員会委員の選任についてでございます。

追加議案の取扱いにつきましては、上程いたしまして、提案理由を説明の後、本会議を一旦休憩いたしまして全員協議会での議案研究をお願いいたします。本会議再開後は、委員会付託を省略し採決をお願いしたいと存じます。

説明は、以上でございます。

○委員長（前田健一郎君） 御質疑等があればお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（前田健一郎君） 御質疑がなければ、以上のとおり決定いたします。

### 意見書案について

○委員長（前田健一郎君） 次に、意見書案について御協議願います。

資料2、意見書案一覧表の順に検討結果を御報告願います。

まず、1番、多文化共生社会実現のための予算措置と法整備を求める意見書案について、自民党さんからお願いいたします。岳田委員。

○委員（岳田雄亮君） 外国人の増加に伴い、地域社会に様々な課題が生じていることは事実です。しかし、政府としても外国人との共生は重要な課題と認識しており、既に多くの施策を進めています。むしろ、過度な制度化は財政負担を増大させ、事実上の移民拡大につながる懸念があります。

よって、国民的理解を得ながら段階的に対応すべきという立場から賛成しかねます。

○委員長（前田健一郎君） 立憲民主・無所属さん。亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） 代表の質疑のほうでも多くの会派がこの課題について取り上げられておりましたし、また千葉市ほうも4万3,000人と、大分今後も増えていくだろうとのことでした。

書いてありますけれども、そういう中で課題としてもいろいろなことが考えられるということですので、やはり今後のことを考えると必要なことかと思いますので、本意見書案には賛成したいと思います。

○委員長（前田健一郎君） 公明党さん。桜井委員。

○委員（桜井秀夫君） 外国人住民との関係については、私たちは今まで秩序ある多文化共生社会実現に向けた取組を推進しているところでございます。

本意見書案では、外国人受入環境整備交付金を実質的に縮小されたとされていますけれども、この交付金の執行については、調査結果から人件費が77%を占めて、2番目に多い多言語対応経費の12%と比べて突出していると。その要因として、相談業務以外の業務に従事していることが問題化され、時間ではなく件数に応じた交付とされた経緯があるようです。

ほかにも、県との二重行政の問題や、窓口一元化の要請コストなど、外国人住民に係る行政手法については、私たちもこの決算などを通じて検証し、真に必要な支援を安定させる体制を整えたいと思いますので、本意見書案とは一部考えが異なり、また前回の議運でも質問させていただきましたように、表題にある法整備については内容の言及がほとんどされていないことから判断のしようがない面もございましたので、本意見書案には賛成いたしかねます。

○委員長（前田健一郎君） ありがとうございます。

2番目、最低賃金の引上げに向けた支援強化を求める意見書案についてです。立憲民主・無所属さん、亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） 賃上げとのことで、経済状況、働く方の環境が厳しい中で、大企業は賃上げでいいのでしょうかけれども、ここに書いてありますが、中小企業は経営者の皆様も思いがあってもなかなか厳しいというのが現実にあると思いますので、幾つかの自治体でそういう応援をやっておられますけれども、国としても、中小企業も賃上げに向けて頑張れると、全体で底上げが図られることを進めてもらいたいと思いますので、この意見書案には賛成しておきたいと思います。

○委員長（前田健一郎君） 公明党さん、桜井委員。

○委員（桜井秀夫君） 本意見書にございます賃金政策は、地域経済の実態や業種ごとの収益構造を踏まえた慎重な議論が必要で、ここで紹介されています全労連の調査についても千葉県のデータがなくて、東京都で普通に暮らすには1,500円では安過ぎる、2,000円にといった主張をされているなど、本意見書案と若干かみ合わない印象も持った次第でございます。

賃金の引上げは重要でございますが、一律の引上げによって効用の縮小や価格転嫁による市民負担増にならないように、企業への直接支援だけでなく、生産性の向上に資する業務改善助成金や、非正規雇用労働者の賃上げにつながるキャリアアップ助成金、そしてDXの推進を支援するIT導入補助金など、今後も政府が進めようとしておりますこれらの諸施策と併せて進めることが肝要であると考えますので、本案の表題そのものには理解を示すも、意見書案の内容には賛成しかねる次第でございます。

○委員長（前田健一郎君） 自民党さん、岳田委員。

○委員（岳田雄亮君） 千葉労働局は現行の1,076円から64円引き上げることを決定しており、政府としても賃上げこそ成長戦略の要との基本的理念の下、既に賃上げ支援を進めています。したがって、改めて本市から意見書を提出する必要性は乏しいと考えます。

以上の理由から本意見書案に賛成することはできません。

○委員長（前田健一郎君） 3番、核兵器禁止条約再検討会議へのオブザーバー参加を求める意見書案について、公明党さん、桜井委員。

○委員（桜井秀夫君） 核兵器禁止条約については、その理念的な重要性を高く評価し、これまで締約国会議に党所属国会議員を前から派遣してきたところです。

その一方で、つい先日はロシアと中国と北朝鮮が抗日戦争80年記念と称した軍事パレード、

これは軍事パレードでございます、これにそろって参列し、緊密な関係を誇示するなど、東アジアの一段と厳しい安全保障環境は懸念されており、このタイミングであえて千葉市議会として本意見書案を出すことに多くの市民の理解、共感が得られるのか、慎重にならざるを得ません。

なお、市民を守る立場から核兵器を絶対に使わせないという具体的な制度構築、外交戦略を国に求めた意見表明を本年の第1回定例会において提出し、全会派一致で採択していただき、国に送付し、既に千葉市議会として核兵器への意思表示を行ったばかりと考えます。

したがいまして、本意見書案には賛成しかねる次第です。

○委員長（前田健一郎君） 次に自民党さん、伊藤委員。

○委員（伊藤隆広君） 唯一の被爆国として日本が世界に対して果たす役割があるということは、一般論としてはそのとおりだと思います。しかしながら、現実問題といたしまして、この再検討会議へオブザーバー参加することにより、どのような役割が果たせるのか、具体的で現実的な取組につながるのか、こうしたところを適切に見極める必要があると思いますので、本意見書案には賛同いたしかねます。

○委員長（前田健一郎君） 立憲民主・無所属さん、亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） 我が会派はこれに関する意見書案はいつも賛成しておりますし、戦後80年を迎えて、被爆されている方もだんだん数が少なくなっている状況で、やはり、唯一の被爆国として核廃絶を世界に永遠のテーマとして訴えかけていくと。そのことが、我が国が国際社会で名誉ある地位を占めることにもつながると思いますので、やはり問題提起をしていくことが必要だと思いますので、賛成したいと思います。

以上です。

○委員長（前田健一郎君） 4番、千葉県営水道料金の値上げ先送りを求める意見書案について、自民党さん、小松崎委員。

○委員（小松崎文嘉君） こちらの意見に関しては、第1回定例会でも出していただいたんですけども、値上げ反対ではなくて延期です。これは延期すると、今、非常に水道工事が混んでいまして、やってくださる業者がいない。私の近所の方も漏水したのですけれども、頼めど頼めど全く来ない。こういったことを放置しておくと、老朽化、また耐震化が先送りになってしまって、また水道も、最近では民営化したらどうだなどという意見もあるそうですが、やはり水道だけは民営化ではそぐわないこともあります、この件につきましては賛成いたしかねることを申し上げます。

以上です。

○委員長（前田健一郎君） 立憲民主・無所属さん、亀井委員。

○委員（亀井琢磨君） 水道料金は、生活環境や経済状況が大変厳しい物価高騰の折ではあるのですけれども、今回、下水の料金のことも本市議会で出ておりますけれども、やはり生活インフラをしっかりと守っていく。そのためにこういうインフラを利用している皆さんに、適正に負担していただく、そのことをしっかりと共に考えていくことが責任ある立場かと思います。

料金を据え置いた場合は、5年間で290億円ぐらい、財政も非常に厳しくなるということも言われておりますので、そういうことを考えますと、なかなか先送りは難しいだろうと思いますので、本意見書案には賛成いたしかねる結論です。

以上です。

○委員長（前田健一郎君） 公明党さん、桜井委員。

○委員（桜井秀夫君） 本意見書案は、水道料金の値上げに際し、当面の先送りを求めておりますが、諸経費の増加のみならず、埼玉県八潮市での事故事例が起きる前から老朽化した管路施設の更新の議論がなされてきたところで、それは全国的な傾向でもあり、ほとんどの自治体が水道料金の値上げに直面しております。値上げによる千葉市民の家計への影響を注視しつつ、人口減少の中で持続可能なインフラ運営の観点から、本意見書案には賛同しかねる次第です。

○委員長（前田健一郎君） それでは、今議連に提出されました意見書案の協議結果を、事務局より報告いたします。調査課長。

○調査課長 調査課でございます。

協議の結果を報告させていただきます。

1番から3番の意見書案につきましては、立憲民主・無所属が賛成、自民党、公明党が反対です。

4番の意見書案につきましては、全会派反対です。

報告は、以上となります。

○委員長（前田健一郎君） お聞きのとおりであります。

ただいまの結果、1番の意見書案は、可否同数となります。よって、委員長において採決いたします。

委員長は、1番の意見書案について、反対といたします。

次に、2番目の意見書案も可否同数となります。よって、委員長において採決いたします。

委員長は、2番の意見書案について、反対といたします。

次に、3番の意見書案も可否同数となります。よって、委員長において採決いたします。

委員長は、3番の意見書案について、反対といたします。

今回は過半数が賛成した意見書案はなく、本定例会に意見書案の提出はありません。

### 議事の流れについて

○委員長（前田健一郎君） 次に、17日の議事の流れについて、事務局より説明いたします。

議会事務局次長。

○議会事務局次長 17日の議事の流れについて、御説明を申し上げます。引き続き、着座にて失礼いたします。

資料3、9月17日の議事の流れについてを御覧いただきたいと存じます。

明日、9月17日は午前10時開議でございます。

1番、会議録署名人選任の件でございます。

続いて、2番、委員長報告、討論、採決でございます。採決につきましては、恐れ入りますが、資料4、議案及び発議の採決順序を御覧いただきたいと存じます。

採決の1回目は、議案第104号から記載の20議案につきまして、全会派が賛成でございますので、簡易採決でお諮りしたいと存じます。

2回目は、議案第103号につきまして、無所属議員の1名が反対でございますので、電子採決システムでお諮りしたいと存じます。

3回目は、議案第116号から記載の3議案につきまして、1会派が反対でございます。

電子採決システムでお諮りしたいと存じます。

4回目は、議案第120号につきまして、1会派及び無所属議員の1名が反対でございますので、電子採決システムでお諮りしたいと存じます。

5回目は、発議第7号につきまして、委員長報告は原案否決でございますので、原案について電子採決システムでお諮りしたいと存じます。反対会派は、4会派及び無所属議員の3名でございます。

以上、5回に分けて採決いただきたいと存じます。

恐れ入りますが、資料3、9月17日の議事の流れについてにお戻りいただきたいと存じます。

中段の3番でございます。議案第147号及び第148号の人事案件に係る追加議案の審議でございます。

先ほど御説明申し上げたとおりでございまして、上程、提案理由説明の後、一旦休憩をいたしまして、全員協議会での議案研究、そして、本会議再開後は委員会付託を省略し、全員協議会で決定した方法によりまして、採決をお願いしたいと存じます。

以上で本会議は散会でございますが、散会後は引き続き議場におきまして、決算審査特別委員会を開催していただきたいと存じます。

説明は、以上でございます。

○委員長（前田健一郎君）　御質疑等があればお願ひいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（前田健一郎君）　なければ、以上のとおりお願ひいたします。

### 議長発言

○委員長（前田健一郎君）　最後に、議長より、令和7年第4回定例会の招集日について発言したい旨の申出が参っておりますので、お聞き取り願います。松坂議長。

○議長（松坂吉則君）　令和7年第4回定例会の招集日について御報告させていただきます。

まず、招集日についてでございますが、予定として11月25日火曜日に招集したい旨、市長よりお話をございましたので、報告させていただきます。

会期は、12月12日金曜日まで18日間を予定しております。

会期中の日程案につきましては、資料6、令和7年第4回定例会日程案のとおりでございます。

また、開会前の議会運営委員会は、11月20日木曜日に開催していただきたいと存じます。

なお、市長主催の代表者会議は、11月19日水曜日に予定されていますので、お知らせいたします。

以上です。

○委員長（前田健一郎君）　お聞きのとおりであります。

令和7年第4回定例会の招集日等について、会派内の周知をよろしくお願ひいたします。

以上で、議会運営委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

### 午後3時3分散会